

お客さまへ

**投資信託取扱商品の追加について**

東和銀行（頭取 吉永 國光）は、様々なお客様のニーズにお応えするため、投資信託の商品を新たに追加しましたので、お知らせいたします。

当行は、本商品の取扱いを通じて、投資初心者をはじめとした若年層から幅広い年代のお客さまに安定的な資産形成を支援し、より一層お客さまにご満足いただけるよう充実した商品の提供に努めてまいります。

## 記

## 1. 今回新たに追加する商品名

商品名	委託会社名
モルガン・スタンレー社債／マルチアセット運用戦略ファンド 2019-03〔愛称：攻守の果実 2019-03〕	T&D アセットマネジメント

## 2. 追加商品の概要

別紙参照

## 3. お申込み単位

1 万円以上 1 円単位（分配金受取コース）

## 4. 投資信託の収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 5. 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」（目論見書補完書面を含む）を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

商号等：株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 60 号 加入協会：日本証券業協会
--

【追加商品の概要】

商品名	<b>モルガン・スタンレー社債／マルチアセット運用戦略ファンド 2019-03</b> <b>〔愛称：攻守の果実 2019-03〕</b>										
商品分類	単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)										
委託会社	T&D アセットマネジメント										
募集期間	2019年2月8日から2019年3月27日まで										
特 色	<p>1. モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行し、モルガン・スタンレーにより保証される円建債券（以下「モルガン・スタンレー社債」または「当該社債」ということがあります。）に投資し、設定日から約10年後のファンドの償還価額について、元本※確保を目指します。</p> <p>ただし、投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保ができない場合があります。また、信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、換金価額や償還価額が元本を下回る場合があります。※ 購入時手数料（税込）は含みません。</p> <p>2. モルガン・スタンレー社債の組入比率は、高位とすることを基本とします。また、満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。モルガン・スタンレーが提供するマルチアセット運用戦略を用いた円建の指数（以下「MS DIRSインデックス2019-03」または「対象インデックス」ということがあります。）のパフォーマンスに基づいて算出される債券の利金の獲得を目指します。</p> <p>※ MS DIRSインデックス2019-03の実質的な投資対象は、日本を含む世界各国の株価指数先物、国債先物、為替、商品先物、REIT等です。</p> <p>3. モルガン・スタンレー社債の利金は、固定クーポンに実績クーポンを加えて算出されます。なお、固定クーポンは毎期一定水準支払われ、実績クーポンはMS DIRSインデックス2019-03のパフォーマンスに基づいて支払われます。</p> <p>4. 毎年3月27日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に分配を行います。</p> <p>※ 委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。</p>										
投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	<p>○ お申込総金額に応じて、下記の手数料率をお申込金額(お申込口数×お申込価額)に乗じて得た金額とします。</p> <p>なお、お申込手数料には消費税等相当額がかかります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>お申込総金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面でのお取引の場合</td> <td>一律</td> <td>1.080%(税抜1.000%)</td> </tr> <tr> <td>インターネットでのお取引の場合</td> <td>一律</td> <td>0.864%(税抜0.800%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ お申込総金額とは、お申込金額にお申込手数料とお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額です。</p> <p>○ インターネットによる購入は、1日あたり(1回あたり)1銘柄3,000万円までとなっております。</p>			お申込総金額	手数料率	対面でのお取引の場合	一律	1.080%(税抜1.000%)	インターネットでのお取引の場合	一律	0.864%(税抜0.800%)
	お申込総金額	手数料率									
対面でのお取引の場合	一律	1.080%(税抜1.000%)									
インターネットでのお取引の場合	一律	0.864%(税抜0.800%)									
信託財産留保額	換金時に、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額が差し引かれます。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用(信託報酬)	毎日、ファンドの元本総額に年 <b>0.3780%(税抜0.35%)</b> 以内の率を乗じて得た額が費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末、途中換金時または償還時にファンドから支払われます。 <p>※ 信託報酬=運用期間中の元本×信託報酬率</p>										
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</li> <li>証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません</li> </ul>										
投資リスク	<p>○ <u>ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。</u></p> <p><u>したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>なお、<u>ファンドは預貯金とは異なります。</u></p> <p>○ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p>										